

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等検討委員会

第 1 回 会 議 次 第

日時：平成23年5月13日（金）

14：00～16：30

場所：旧県立児童会館2階会議室

1 開 会

2 委員及び事務局員紹介

3 検討委員会規程について

4 正副委員長の選出

5 議 事

（1）議事運営について

（2）経過説明及び今後のスケジュールについて

（3）基本計画構成案について

（4）その他

6 閉 会

目 次

検討委員会委員名簿	・・・ 1
検討委員会設置規定	・・・ 2、 3
検討委員会の議事運営等についての申合せ（案）	・・・ 4
直近の主な動きと今後のスケジュール	・・・ 5
県立児童会館閉館後の利活用にかかる 緊急課題専門プロジェクトチーム報告（概要）	・・・ 6
岡山県生涯学習センター機能強化基本計画（構成案）	・・・ 7
第 1 回検討委員会での主な検討事項	・・・ 8
基本的な役割	・・・ 9、 1 0
基本的な機能	・・・ 1 1
管理運営計画	・・・ 1 2
利用促進方法	・・・ 1 3
関係資料	
県立児童会館閉館後の利活用等について	
参考資料	

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等検討委員会委員

(五十音順)

氏 名	役 職 名
いずみうら ひでゆき 泉浦 秀行	国立天文台岡山天体物理観測所所長
えじり ひろこ 江尻 博子	株式会社岡山スポーツ会館代表取締役社長
くろせ さだお 黒瀬 定生	県生涯学習審議会会長 県公民館連合会会長
こばやし せいたろう 小林 清太郎	県立岡山工業高等学校校長 県高等学校工業教育協会理事長
さだもと けいこ 定本 啓子	津山市立弥生小学校校長
たけだ こういち 武田 浩一	株式会社廣榮堂代表取締役社長 社団法人岡山経済同友会明日の人材委員会委員長
はらだ いさお 原田 勲	岡山大学名誉教授 科学T r y アングル岡山連携教育推進センター長
みなと てるよ 湊 照代	N P O法人ふれあいサポートちゃていず代表理事 県社会教育委員の会議委員
やまもと たまみ 山本 珠美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授 県生涯学習審議会委員

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等検討委員会設置規程

(目的及び設置)

第1条 岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、広く学識経験者、教育関係者等からの意見を聴取し、反映させるため、岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等の策定に関する事項について協議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育関係者

(3) 教育長が必要と認めた者

3 委員の任期は、検討委員会の設置存続の期間とする。

(役員)

第4条 検討委員会は、委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により、これを定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第7条 会議を傍聴しようとする者は、会議の開会前に、傍聴受付簿(様式)に氏名及び住所を記入しなければならない。

2 傍聴は、委員長が別に定める定員の範囲内で先着順とする。

3 報道関係者で委員長が認めた者は、前項の規定にかかわらず、傍聴することができる。

4 前3項に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、岡山県教育庁生涯学習課において処理する。

(解散)

第9条 検討委員会は、第1条に規定する目的を達成した後、解散する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月25日から施行する。

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等検討
委員会の議事運営等についての申合せ（案）

1 会議及び会議資料（議事録を含む。）の公開について

（1）公開の基準

「審議会等の設置及び運営等に関する指針」による。

会議及び会議資料は、原則公開とする。

ただし、次に掲げる場合であって当該会議で非公開を決定したときは、この限りでない。

非開示情報が含まれる事項（岡山県行政情報公開条例第7条に該当する事項）について、協議等を行う会議を開催するとき、又はその資料。

会議を公開、又は資料を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生ずると認められるとき。

（2）公開・非公開の決定

公開・非公開については、委員長が当該会議に諮って行うものとし、出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合、会議及び会議資料を非公開とすることができる。

会議で公開・非公開を決定することができないときは、次回会議の開催周知までに、委員長が公開・非公開を決定する。

2 守秘義務について

委員は、会議等において得た資料、情報等を他に漏らしてはならない。

3 議事録の作成について

議事録は、要点筆記したもの（要旨）とし、発言者名は公表しない。原則として次回の会議において各委員に配付する。

直近の主な動きと今後のスケジュール

23.2.22	平成23年2月議会 知事提案説明 「県立児童会館を生涯学習センターの未来科学棟（仮称）として整備し、産学官民の連携の下、プラネタリウムや科学に関する全天周映像等の投影、集光型太陽光発電システムなど周辺施設と連携させる学習プログラムの提供等、広く科学をテーマとした学び・体験・交流を発信する施設として、平成25年度の供用開始を目指してまいります。」
23.2.22	基本計画等策定公募（～3.25）
23.3.28	基本計画等策定委託事業者選定委員会（委託業者：丹青社に決定）

23.5.13	第1回基本計画等検討委員会
23.5下旬	他館視察 視察人数により第2回基本計画等検討委員会としての開催も検討
23.6下旬	第2回基本計画等検討委員会（素案決定）
23.7月上旬	パブリック・コメント（～7月下旬）
23.8下旬	第3回基本計画等検討委員会（決定）
23.9～	内装・設備設計、耐震化工事

24年度	内装・設備等工事
25年度	供用開始

県立児童会館閉館後の利活用等について
県生涯学習センターの機能強化に向けて
県立児童会館閉館後の利活用にかかる緊急課題専門プロジェクトチーム報告（概要）

背景

県生涯学習センターの現状と課題

- ・ 三学ばるを構成する3施設が役割を果たし、幅広い年代層が参加しやすい場を提供
- ・ 様々な分野の機関・団体等とのネットワーク化の推進
- ・ 市町村の先進的なモデルとなる学習プログラムの開発

踏まえるべき社会情勢等

- ・ 科学や環境問題等に対する関心の高まり
- ・ つながりや体験の機会の不足
- ・ 多様な主体との連携・協働の必要性

施設の立地、生涯学習を取り巻く社会情勢、新たなニーズ等を踏まえ、県生涯学習センターの一部として活用

未来科学棟（仮称）

未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点

子どもたちを中心として、宇宙や地球環境、ものづくりの基盤技術や先端科学等も含め、広く科学に対する興味・関心、知的探究心等を高め、豊かな科学的素養を育成するための学び・体験・交流の発信拠点と位置付ける。

科学を通じた知の発信



親・子の学びの発信



世代を超えたつながりの発信



（事業の例）

- ・ プラネタリウムや科学に関する全天周映像の投影
- ・ 科学教育講師、ジュニアリーダー等の養成・研修
- ・ 集光型太陽光発電システムなど周辺施設と連携した学習機会の提供
- ・ 県内企業等との連携によるものづくり基盤技術、先端科学等の企画展示
- ・ 親・子で楽しむ体験型科学教室等の実施（大学、NPO等との協働）

全県的なネットワーク、人材育成、プログラム開発などにより、広域性・先進性を確保

管理運営方針

- ・ 複数の民間の機関・団体等が連携・協働の体制を組む管理運営の在り方について検討
- ・ 先端科学技術、ものづくり、環境等の分野で全国的に優れた県内企業等との連携
- ・ 県の生涯学習関連施設や地域の公民館・民間施設など学習資源のネットワーク化
- ・ 学校等において、各教科・領域、行事等の中で積極的に活用されるよう工夫
- ・ 施設整備に当たっては、民間のノウハウと創意工夫によるアイデアを計画に反映

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画（構成案）

ゴシックは、検討委員会において重点的に検討

章・項目	盛り込む内容
第1章 現状と課題 1 - 1 現状	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯
1 - 2 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習センターの課題 ・県内の理科教育の状況、科学館の利用状況
第2章 整備方針 2 - 1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・踏まえるべき社会情勢等 ・目指すべき方向
2 - 2 基本的な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・未来科学棟（仮称）に求める役割
第3章 施設計画 3 - 1 基本的な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・1 F、2 F、太陽の丘に必要な機能
3 - 2 構成とゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・未来科学棟機能レイアウト、駐車場、UD、防災計画、太陽の丘等
第4章 管理運営計画 4 - 1 運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学び・体験・交流プログラムの充実 ・NPO・ボランティアの活用 ・学校、市町村、関係機関・団体等の連携・協働
4 - 2 管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営主体 ・開館時間、休館日、利用料金
4 - 3 利用促進方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数の設定、利用促進方法等
第5章 今後の進め方 5 - 1 整備スケジュール 5 - 2 施設名称	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名称（愛称）の検討

第1回検討委員会での主な検討事項

【基本方針】

項目	検討事項	
基本的な役割等	<ul style="list-style-type: none">・ 未来科学棟（仮称）に求める役割とは何か・ 事業、コンテンツのテーマ、コンセプトを何にするのか・ 県施設として広域性をどう確保していくか	基本的な役割へ (P.9～10)

【施設計画】

項目	検討事項	
施設構成	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の構成、平面プランをどうするのか・ 特にプラネタリウムの扱いをどうするのか	基本的な機能へ (P.11)

【管理運営計画】

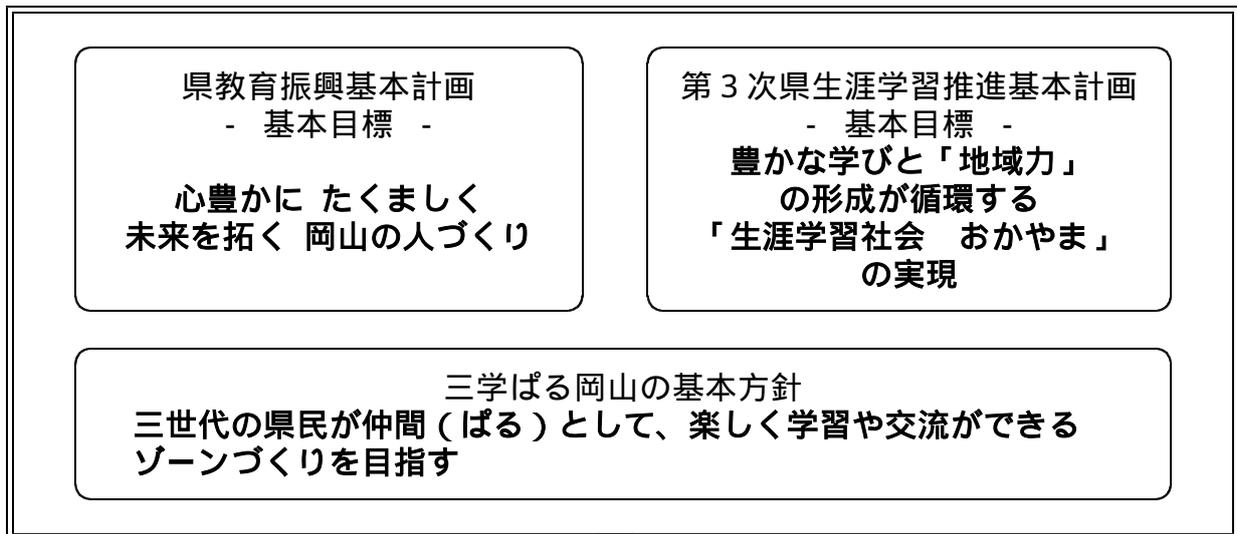
項目	検討事項	
管理運営体制	<ul style="list-style-type: none">・ 産学官民のネットワークをどのように構築するのか	管理運営計画へ (P.12～13)
利用促進方法	<ul style="list-style-type: none">・ 平日の学校利用や休日の一般利用促進をどう図るのか	

基本的な役割

論点：未来科学棟（仮称）に求める役割とは何か
事業・コンテンツのテーマ等を何にするのか

【検討の方向性】

踏まえるべき背景



理 念

未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点
3つのキーワード
科学を通じた知の発信
親・子の学びの発信
世代を超えたつながりの発信

目 的

- ・ 科学を通じて子どもたちの心と夢を育む「人づくり」
- ・ 岡山の科学に関する人や知を結集した「ネットワークづくり」
- ・ 世代間の交流を通じて多様な岡山の「知」を伝える「事業づくり」

事業・コンテンツのテーマ

- ・ 岡山のものづくり技術や先端技術を活用したもの
企業、大学、NPO等の協力による展示体験
- ・ 岡山の自然や身近な題材を活用したもの
科学の実験教室、ワークショップ
- ・ 地球や宇宙を題材として活用したもの
プラネタリウム、全天周映像

論点：県施設として広域性をどう確保していくのか

県生涯学習センターは次の6つの基本方針で運営し、県施設としての広域性を確保してきた。

- 生涯学習指導者の養成と研修
- 生涯学習情報提供や学習相談
- 学習講座等の開設
- 学習者・団体相互の交流・連携
- 調査・研究
- 施設・設備の利用促進

【検討の方向性】

新たに整備する未来科学棟（仮称）においても、利用者に対する科学の学び・体験・交流機会の提供はもとより、県生涯学習センターとしての、上記の基本方針に基づく事業を実施することにより、県施設としての広域性を確保する。

（事業のイメージ）

- 科学実験教室等を主催する科学教育講師の養成・研修講座
- ジュニアリーダーの育成講座
- 科学に関する先進的な取組事例等の収集・発信
- 県内の人材、組織等の情報の収集と情報ネットワークの確立
- 新施設の事業、活動に関する情報発信
- 出前講座、移動プラネタリウムの実施

基本的な機能

論点：施設の構成、平面プランをどうするのか
特に、プラネタリウムの扱いをどうするのか

【検討の方向性】

未来科学棟の最大の特長であるドームを中心に、既存の施設の効果的な活用を基本に県生涯学習センターと機能的に連携し、多様な学びや体験活動を可能とする柔軟性を備えた整備とする。

なお、具体的なイメージについては別添「会議補足資料」参照。

(1) 想定される機能

【 1 F 】

子どもを中心とした、科学を題材とする多世代の学び・体験・交流の場とし、科学を身近に感じられる体験型・実験型プログラムの整備を検討する。

【 2 F 】

プラネタリウムを中心に宇宙との関連、ストーリー性を重視した場とし、宇宙の神秘、美しさや壮大さ、科学の大きな可能性や楽しさを伝える。

また、ドーム内のステージを活用したサイエンスショーの開催や企画展示スペースでの企業、NPO、大学等との連携による企画展開催、最新の研究成果の情報発信を検討する。

【太陽の丘】

屋内のコンセプトを屋外でも感じられるような学びの場・遊び場としての展開を検討する。

(2) 想定されるプラネタリウムの形態

光学式投影機とデジタルプロジェクターによるハイブリッド式システム

3学級での利用が可能となるよう座席数120以上を確保

多目的な利用が可能となるようステージを設置

管理運営計画

論点：産学官民のネットワークをどのように構築するのか

現在の県生涯学習センターでは、「ぱるボランティア」として、講座の講師を補助したり、イベントの手伝いをしている。また、旧県立児童会館では、NPO・ボランティア団体、高校・大学等からの協力を得て、ワークショップや科学の実験教室など多様なプログラムを提供していた。

旧県立児童会館の取組例) 児童会館支援ボランティアによる自主企画、支援
岡山理科大学との連携協力による科学教室の開催

【検討の方向性】

岡山の企業、大学、NPO、学校、市町村、関係機関、団体等との連携・協働のネットワークを構築する。多様な主体との連携により、それぞれの専門性や独自のノウハウを活かした魅力あるコンテンツを製作したり、幅広い事業展開を行うことによって、学び・体験・交流プログラムの充実を図る。

(参考資料「連携が考えられる関係機関の例」を参照)

多くの県民が地域社会での活動に参加・参画していくことを促進する観点から、新施設でもボランティアの積極的な参画によって、県民との協働による運営を行う。

(ボランティアの例)

科学の研究者や教職員、科学関連の企業等の退職者
保育や教職員の道を目指す学生 など

現在の県生涯学習センターは、施設管理業務(清掃、警備委託、会議室予約等)について指定管理者制度を導入しており、今後の管理運営体制の在り方については、センターとの一体的な管理運営や業務の専門性等を総合的に勘案し検討する。

利用促進方法

論点：利用促進方法をどう図るか

現在の県生涯学習センターの利用者としては、研修講座等の参加者、貸会議室及び交流棟（展示スペース、ロビー、AVコーナー等）利用者が中心となっている。

旧県立児童会館及び「太陽の丘」については、岡山市内を中心として一部の保育所、幼稚園、小学校の遠足等で利用されている。

【検討の方向性】

保育所、幼稚園、小・中学校等において、保育や各教科・領域、学校行事等で活用してもらうために、学校の学習指導要領等に沿ったプログラムを提供するとともに、各学校等の年間計画への位置づけを働きかけるなどの方策を検討する。

（出雲科学館など学校連携を密に行っている科学館のノウハウ等を研究）

土・日、祝日に一般利用者の利用促進を図るためには、変化のある事業展開によって何度訪れても楽しむことができるよう、魅力のある一般向けのコンテンツを工夫するとともに、リピーター確保のための方策を検討する。

周辺施設との連携については、モデルコースの設定やスタンプラリー等を行うなど、連続性を確保した利用促進方法を検討する。